

昭和二十五年十一月二十七日提出
質問 第六一 号

消費者米価に対する価格差補給金復活に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十一月二十七日

提出者 井上良二

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

消費者米価に対する価格差補給金復活に関する質問主意書

一 昭和二十五年度産米の生産者価格改訂に伴い、必然的に消費者価格も大幅に引き上げられることが予想される。このことは低賃銀のもと、朝鮮動乱以来物価の急騰によつてその生活を急激に圧迫されている勤労国民の生計に重大な負担となるが、政府にその対策ありや。

二 しかも、一方において政府は主食の統制を緩和し、撤廃への政策を推し進めんとしているが、これが国民経済全般に及ぼす影響を考え、政府は、本米穀年度より消費者価格に補給金制度を復活し、本年度補正予算並びに明年度予算に主要食糧価格差補給金を計上する意思なきや。

三 政府は、この消費者価格改訂に伴つて、一般消費者に対する配給量を米麦のみで二合八勺に増配し、同時に農家保有米を四合に引き上げる意思なきや。

右質問する。